

## 1. 高額療養費が変わります。

高額療養費制度とは健康保険の制度で、同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた分について、あとで払い戻してくれるという制度です。この自己負担限度額が1月から変わり、70歳未満の所得区分について、従来の3区分から5区分となりましたのでご案内いたします。

### ●平成26年12月診療分まで

所得区分	自己負担限度額	多数該当
①区分A(標準報酬月額53万円以上)	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
②区分B(区分Aおよび区分C以外)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
③区分C(被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

### ●平成27年1月診療分から

所得区分	自己負担限度額	多数該当
①区分ア(標準報酬月額83万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
②区分イ(標準報酬月額53万~79万円)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
③区分ウ(標準報酬月額28万~50万円)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
④区分エ(標準報酬月額26万円以下)	57,600円	44,400円
⑤区分オ(被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

## 2. 雇用障害者数・障害者雇用率が過去最高に!

厚生労働省から、民間企業や公的機関などにおける「平成26年度 障害者雇用状況(6月1日時点)」が公表されました。

この結果によると、民間企業における雇用障害者数は、43万1,225.5人と前年より2万2,278人増加、実雇用率も1.82%と前年より0.06%上昇しており、ともに11年連続で過去最高となりました。また、法定雇用率(従業員数に対する障害者数の割合。民間企業は2.0%)を達成した企業数は、3万8,760社、割合は44.7%で前年より2.0%上昇しました。

法定雇用率未達成企業は、4万7,888社(55.3%)でした。そのうち、障害者を1人も雇用していない企業(いわゆる「0人雇用企業」)は、未達成企業のうち約6割(59.4%)を占める結果となりました。現在、法定雇用率未達成企業に対する罰則として、常用雇用労働者が201人以上の事業主には、法定雇用障害者数に不足する障害者数に応じて1人につき月額5万円の障害者雇用納付金を納付しなければならないこととされています。

### ◆今後の動向と企業への影響

来年4月から、障害者雇用の義務対象が、常用雇用労働者が「101人以上」の事業主へと拡大されます。そのため、常用雇用労働者が101人以上200人以下の事業主についても、今後は障害者雇用納付金制度の申告が必要となりますので、注意が必要です。また、障害者雇用率は、労働者と失業者の総数に対する身体または知的障害者である労働者と失業者の総数の割合を勘案して、少なくとも5年ごとに政令で定められます。

雇用率の次の改定は2017年となりますが、現在の民間企業の2.0%が引き上げられる可能性もあり、企業・障害者・行政ともに障害者雇用のさらなる拡大への取組みが求められることが予想されます。

### ● 編集後記 ●

先日、初めて都立高校の教壇に立ちました。高校3年生の現代社会(公民)の授業の1コマで、「働くための基礎知識」として、労働時間や賃金など「労働基準法」や「年金制度」を話しました。最近はこのような授業を高校でも行っているの、「最低賃金」とか「残業代は割増になる」など、漠然とでしよすが、知っていました。これからの人は働き方の知識を持って会社に入ってくるので、経営者側もより一層の法令遵守を意識する必要があり、知らないでは済まされないことも、昔より増えていくのだろうと実感しました。(秋山)



あおぞら人事・労務サポート  
特定社会保険労務士  
秋山幸子(登録NO.13050514)  
三鷹市下連雀3-38-4  
三鷹産業プラザ307  
TEL:0422-24-8625  
FAX:0422-24-8605  
E-mail: info@aozora-sr.com  
URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士  
秋山・隅谷・玉川・安部(武蔵野統括支部)